



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

## 地域で 自分らしく 暮らし続けるために ～あなたを守る、権利擁護～



権利擁護とは、「自分らしく、みんなと暮らす」という当たり前の生活を守ることです。認知機能の低下、知的障害、精神障害などのために、自分で判断する能力が不十分な方、意思や権利を主張することが難しい人のために、自己決定のサポートや代弁などをして、権利の擁護をします。

諫早市社協では、福祉サービスの利用援助、日常的なお金の管理、大事な書類のお預かりや保管をする「日常生活自立支援事業」をしています。今回は、事業を利用しながら、地域で生活をされている人をご紹介します。

### 自分らしく 生活できることの幸せ

高實 宏一

私は、20代の頃、交通事故に遭い、両足への後遺症と高次脳機能障害が残りました。

高次脳機能障害の症状に、遂行機能障害（計画的に物事が進められない）があります。欲しいものがあると気持ちを抑えることが難しく、計画的にお金を使うことができません。また、調理師の仕事をしていましたが、再び仕事に就くことは身体的に難しく、集中力の欠如があるため、他の仕事もなかなか続けることができませんでした。障害年金を使い果たすと、生活のため無銭飲食を繰り返していました。

4度目の出所時に「長崎県地域生活定着支援センター」の職員と出会い、地域で暮らしていくために、様々な福祉サービスが受けられるよう手続きをしてくださいました。その中で、社協が行う、日常生活自立支援事業のサービスを利用することになりました。

毎月2回、社協の生活支援員が訪れ、預金から生活費をおろして手渡してくれます。使ったお金は自分でもメモにとり、使い過ぎないように気をつけるようになりました。また、郵便物を支援員といっしょに確認をし、手続きが必要なものがあれば、代行してくれま



す。日々の生活について話をしながら、必要に応じて暮らしのサポートをしてくれます。

現在、日中は障害者就労支援事業所で働き、生活は落ち着いています。ヘルパーに支援してもらいながら、カラオケに出かけることが楽しみです。次の目標は、お世話になった人に会いに旅行することです。

今、こうやって生活できることに、幸せを感じます。身体が悪くて、生活費に余裕ありませんが、ごはんを食べることができて、住むところがあります。また、困れば福祉も力を貸してくれるし、みんなが相談のつてくれます。だから、私は今、自分らしい生活ができています。本当にありがたいと思います。

## おしらせ あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：右のQRコードから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送してください。採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは 三池 仁さん(38歳)、文字は 金村 香春ちゃん(7歳)に書いていただきました。ありがとうございます。





初めての面接の時、「アパートでひとり暮らしをしたい」と夢を話してくれたKさんは、児童養護施設で育った知的障害のある高校生でした。

高校卒業後は、就職のため市内のグループホームへ入居。初めての場所、初めての生活、初めの就職・・・戸惑うことがたくさんあったと思います。

そんなKさんの今後のことを考え、児童養護施設の指導員から、何か不安なことがあったら相談にも乗ってもらえるように日常生活自立支援事業の利用を勧められ、利用に至りました。

Kさんの支援は、月1回訪問し、預金から生活費をおろし、困っていることなどの相談に対応すること。利用開始の時から「ひとり暮らし」の夢を持っていたため、その夢の実現に向けて

「出来るだけ自分でする、手を出さない」ことを視野に入れて支援を行っていました。

基本的に生活費は自己管理。お小遣い帳をつけ、お金の使い方を一緒に考えていきました。

また、市役所に提出する書類の書き方などわからないことを手助けするようにしました。

一つ一つのことを、Kさんが自分で出来るように、困ったことはすぐに対応できるように気をつけながらの支援を続け、23歳の時「アパートでひとり暮らしをしたい」という夢を叶えることが出来ました。

今では、日常生活自立支援事業の契約を解約し、充実したひとり暮らしの生活を送っています。



専門員からひと言……

誰もが「自分はこういう生活をしたい」「こういう夢がある」という思いを持っていると思います。

その思いを一人ひとりの能力に合わせて、少しでも近づけていくよう支援を行っています。

あなたを守る権利擁護事業

日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力に不安のある方と社会福祉協議会が契約を結び、地域で安心して生活を送っていただけるよう<sup>\*1</sup>専門員や<sup>\*2</sup>生活支援員がお手伝いします。

◆ 福祉サービスの利用援助

どんなサービスが利用できるか、どのように利用すればよいかをわかりやすくご説明します。

◆ 日常的なお金の管理

- ・税金や光熱費などの公共料金の支払い手続きのお手伝いをします。
- ・預金通帳から生活費を払い出すことや工賃や年金などが振り込まれているか確認するお手伝いをします。

◆ 大事な書類のお預かり、保管

預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、実印、銀行印などの大切な書類等をお預かりして保管します。



サービス内容	ご利用料金
福祉サービスの利用援助サービス 及び日常的金銭管理サービス	1回 1,200円 ※ただし、生活保護受給者は利用料が免除になります。

\*1 専門員 …… 利用に関する相談を受け、サービス対象者と確認できたら、支援計画を立て契約を締結するなどの役割を担う。

\*2 生活支援員 …… 専門員の指示を受け、具体的な支援をする役割を担う。

あなたのしあわせは？

「家族が元気で健康に日常を送れていることが最高に幸せです。」  
三池 仁さん (38歳)



# みんなが自分らしく暮らすために私たちができること ～ 福祉体験学習サポーター研修会 ～

地域で暮らすみんなが自分らしく暮らし続けるためには、お互いを理解し、支え合うことがとても重要です。本会では、そのことについて考えるきっかけ作りとして「福祉体験学習」を行っています。その福祉体験学習を進めていくには、福祉体験学習サポーターと呼ばれるボランティアの力が必要です。

本会では、福祉体験学習サポーターを養成する研修会を下記のとおり開催します。今年度は、自閉症や発達障害を含む知的障害の疑似体験を行い、車いす体験や視覚障害者疑似体験に加え、障害理解を広める取り組みをさらに推進していく予定です。多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

## 開催日時・内容

**【第1回】 11月29日(水) 午後1時30分～3時45分**  
知的障害の疑似体験・福祉教育について講話など

**【第2回】 12月8日(金) 午後1時30分～3時35分**  
知的障害疑似体験の指導実習・車いす体験・視覚障害者疑似体験など

**開催場所** 諫早市社会福祉会館 2階 多目的ホール (諫早市新道町948番地)

**費用** 無料

**定員** 40名

**申込方法** 電話もしくはGoogleフォームからの申込み



申込み



ホームページ

## 福祉体験学習サポーターって 実際どんな感じ?

実際に活動している  
福祉体験学習サポーターに  
インタビューしました

### Q どんなことをしているの?

依頼があった学校・地域等に訪問し、車いす体験等の講師をします。依頼先の希望によって異なりますが、複数の体験を組み合わせると2時間程度の活動が多いです。



### Q 活動の魅力は?

普段交流のない子ども達との触れ合いが楽しいです。一生懸命私たちの話を聞いてくれます。また、福祉体験学習サポーターと顔見知りになり、仲間が増えることも活動の励みになっています。



長治一女さん 長治宏さん  
福祉体験学習サポーター歴  
15年

**【問い合わせ・申込先】** 諫早市社会福祉協議会 地域支援課 TEL: 0957-24-5100

## 就職フェアのご案内

介護の仕事に関するイベントを開催します。当日は介護の仕事体験や映画上映等、様々なイベントがあります。学生の方やお子様連れ、一般の方どなたでも参加できます。詳しくはホームページでご確認ください。

○日 時: 令和5年11月11日(土) 午前10時～午後3時

○会 場: 諫早市社会福祉会館(諫早市新道町948番地)

※事前申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

**【問い合わせ先】** 長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター 長崎市茂里町3-24



あなたのしあわせは?

「あそんでいるとき」  
金村 香春ちゃん (7歳)



※地区社協とは、おおむね小学校校区を単位とし、地域やその住民が抱えている課題を発見し地域でその解決に向けて取り組んでいくための住民組織です。

# 地区社協情報便

第7回

西諫早地区社会福祉協議会

人がつながり、語り合い  
共に支え合う優しい地域づくり

皆さんはアセスンズ通りをご存じですか。かつて諫早市の姉妹都市アセスンズ市との交流を記念して名づけられた通りです。地区の中央を走り、通りを挟むようにして二つの小学校校区に現在十三の自治会・町内会が組織され、地区の中核となっています。県住・市住のアパート群、戸建ての地域、昔からの地縁の残る地域など、地域の形態は異なっても、それぞれの強みを生かしながら、高齢者が孤立しない見守り支え合い活動、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

今年のお正月明け、真城小学校の校庭では校区健全育成会恒例の「鬼火焚き」が数年ぶりに開催されました。地域や学校ぐるみの伝統行事に、早朝から多くの人たちが集まって、勢い良く燃える青竹の煙を浴びて一年の無病息災を祈りました。七月には長崎伝統のペーロン大会も行われ、真崎川・今村川に設けられた特設コースでは、小中学生が息を合わせて漕ぎ、地域の人たちとふれあい、貴重な体験をしました。

コロナ禍での自粛を経て、今年度は地区社協恒例の「ひとり暮らし高齢者の集い」を実施します。対象者数の増加がまさに西諫早地区の現状ですが「集い」は長年お年寄りの親睦とふれあいの場として親しまれています。他にも、学童保育の子ども達との年賀状交流も大変喜ばれています。

また、ふれあいいいきサロンは、今年度津水町にサロン「笑びす」を新設し、現在十ヶ所。それぞれに地域のニーズに合わせた運営を行っています。なかでも高齢化率40%を超えるいいきサロン白岩

諫早市社会福祉協議会だより **かんしゃ**

西諫早地区社会福祉協議会  
会長 黒田 一彦

執筆  
事務局長 南川 眞知子

### 令和5年度取り組み事業

- ・ふれあいいいきサロン(10箇所)
- ・子育てサロン(2箇所)
- ・ひとり暮らし高齢者の集い
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・福祉協力員設置
- ・広報紙発行など



ついでのお手伝いチケット

北部では、毎年北部包括支援センターの協力「ミニ語らん場」を開催。他にも生活支援活動として『ついでのお手伝い』を開始し、お誕生日プレゼントや催し物の景品として随時利用可能な「お手伝いチケット」を配付しています。また高齢化率の高い堂崎三区や白岩西部自治会では、数年前から生活支援活動が始められていますが、出来るだけに迷惑をかけたくないという住民の意識、担い手の高齢化など、どの地域でも難しい問題が顕在化しています。

西諫早地区社協は、自治会・町内会、諫早市民生委員児童委員協議会連合会などによって構成され、団体それぞれの熱心な活動が地域を支え、地区社協の原動力ともなっています。地区社協としては、今後も人がつながり、支え合う優しい地域づくりの実現に取り組んで参ります。



ペーロン大会



ミニ語らん場

## ご寄付ありがとうございました

次の皆さまから、心温まるご寄付をいただきました。  
ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にさせていただきます。

令和5年9月1日～令和5年9月30日受付分

- 香典返し ▶ 江崎 良子様(中通町)【亡弟 東陽一様】  
▶ 中島 ふさ様(西郷町)【亡夫 信一郎様】
- 物品寄附 ▶ 薨田 政行様(高来町)



## 11月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたずねください。

一般相談	開設日	月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
	開設時間	午前10時～午後3時
	場所	ふれあい福祉相談センター (諫早市社会福祉会館内) 【専用電話】23-7022

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどを  
おたずねください。

無料専門相談	開設日	11月24日(金) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 【電話】24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

編集 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

発行 〒854-0045 諫早市新道町948番地  
TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101  
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>  
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報誌に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆様から募集しています。